



1 接種可能な時期について

新型コロナウイルスワクチンは、**医療従事者等、高齢者※、基礎疾患のある方等**から順次、接種を始めていきます。

※ 令和3年度中に65歳に達する方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)です。

2 予約方法・日時・会場について

予約方法・接種日時・接種会場・持ち物などについては、**別紙(同封しています)**をご参照ください。



(接種を受ける際の注意事項)

※ 肩を出しやすい服装でお越しください。

※ ワクチンの効果を十分得るために、同じ種類のワクチンを一定の間隔を空けて2回受ける必要があります。

※ 同封された用紙は、2回分の「接種券」と「予防接種済証」が1枚になっています。毎回、切りはなさず台紙ごとお持ちください。

※ 現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチンを受けるかどうかお考えください。

接種を受ける前に、同封の別紙を必ずお読みください。

◎ 住民票がある場所(住所地)以外での接種について

- ・ 入院、入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設でご相談ください。
- ・ 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。
- ・ お住まいが住所地と異なる方 → 実際に住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際に住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、首相官邸ワクチン特設ページをご覧ください。

官邸 コロナ ワクチン 検索

